

令和8年度
都筑区連合町内会自治会
会長研修資料



目次

1 自治会町内会について

- (1) 自治会町内会とは P. 1
- (2) 主な活動内容 P. 1
- (3) 会議の進め方 P. 4
- (4) 行政との関係 P. 4
- (5) 横浜市の自治会町内会組織の構成 P. 6
- (6) 自治会町内会の個人情報の取扱い P. 6

2 自治会町内会の運営支援

- (1) 地域活動推進費等の補助金の紹介 P. 8
- (2) 横浜市市民活動保険制度 P. 9
- (3) 自治会町内会DX応援事業 P. 10
- (4) 都筑スタイル+（プラス）都筑の自治会町内会応援事業 . P. 10
- (5) 都筑区連合町内会自治会 P. 11

3 関係機関・団体、その他

- (1) 委嘱委員について P. 12
- (2) 地域活動団体について P. 13
- (3) 地域の施設一覧 P. 14

1 自治会町内会について

(1) .自治会町内会とは

自治会町内会は、町や丁目などの一定の区域に居住する人々が、それぞれの地域に起こる課題を解決したり、住民相互の親睦を図ることを目的に自主的に組織された任意の住民団体であり、地域に住む人で、会の趣旨に賛同する人なら誰でも加入できます。

(2) .主な活動内容（活動内容は自治会町内会によって異なります）

- (ア) 環境美化活動
ごみ集積所の管理や公園清掃などの環境美化の推進。
- (イ) 資源集団回収
ごみの減量化、リサイクルに貢献するため、新聞・雑誌や缶・ビンなどを共同で回収。
- (ウ) イベント等の開催
地域の親睦を図るため、夏祭り、運動会、餅つき大会などの行事開催やサークル活動への補助等。
- (エ) 行政からの依頼事項の対応
行政や各種団体からのお知らせやチラシの配布・回覧、各種募金の取りまとめ、委員（青少年指導員、スポーツ推進委員等）の推薦、イベントの周知等
- (オ) 防災・地震対策活動
防災資器材の購入や防災訓練の実施、災害時要援護者支援の取組。
- (カ) 防犯・防火活動
防犯・防火パトロールの実施等。
- (キ) 掲示板の維持管理
自治会町内会で所有する掲示板の維持管理や掲示板を利用した広報活動の実施。
- (ク) 自治会町内会館の維持・管理
地域での集まりやサークル活動などに使用する会館の維持・管理。

自治会町内会の1年間の活動例をご紹介します。

(3) . 会議の進め方

会議の種類、名称等は各自治会町内会で様々ですが、例示するとおおむね次のとおりです。

(ア) 定期総会

年度の始めなどに、原則として全会員が出席し開催するもので、事業報告、決算報告、事業計画案、予算案や役員の選任、規約改正等の自治会町内会の重要な事項について決定します。

(イ) 臨時総会

定期総会以外の時期に、自治会町内会の重要な事項で急を要する案件を審議するために開催します。

(ウ) 役員会

役員、各専門部長等が出席します。総会に付議する案件の原案作成などを行います。また、具体的な事業の実施等も行います。

(エ) その他

定例会、会館運営委員会等上記以外にも必要に応じて会議を設けています。また、意志決定の結果、経緯や様々な情報を共有する上で、その都度の議事録の作成をおすすめします。

(4) . 行政との関係

自治会町内会は、選挙事務や委嘱委員の推薦、各種行事の出席及び行政からの依頼による、住民への情報伝達など、さまざまな分野にわたって市政に多大なご協力をいただいています。

(ア) 行政との協働による身近な公共的活動

地域の防犯・防災・防火活動をはじめ、3R活動、環境美化活動、保健衛生活動など、行政との協働により身近な公共的活動に積極的に取り組んでいただいています。また、横浜市の依頼を受け、民生委員やスポーツ推進委員、青少年指導員など様々な委員を自治会町内会から推薦し、福祉、保健などの分野における地域での対応や、行政の様々な事業等へ協力を行っていただいています。

(イ) 行政からの情報伝達

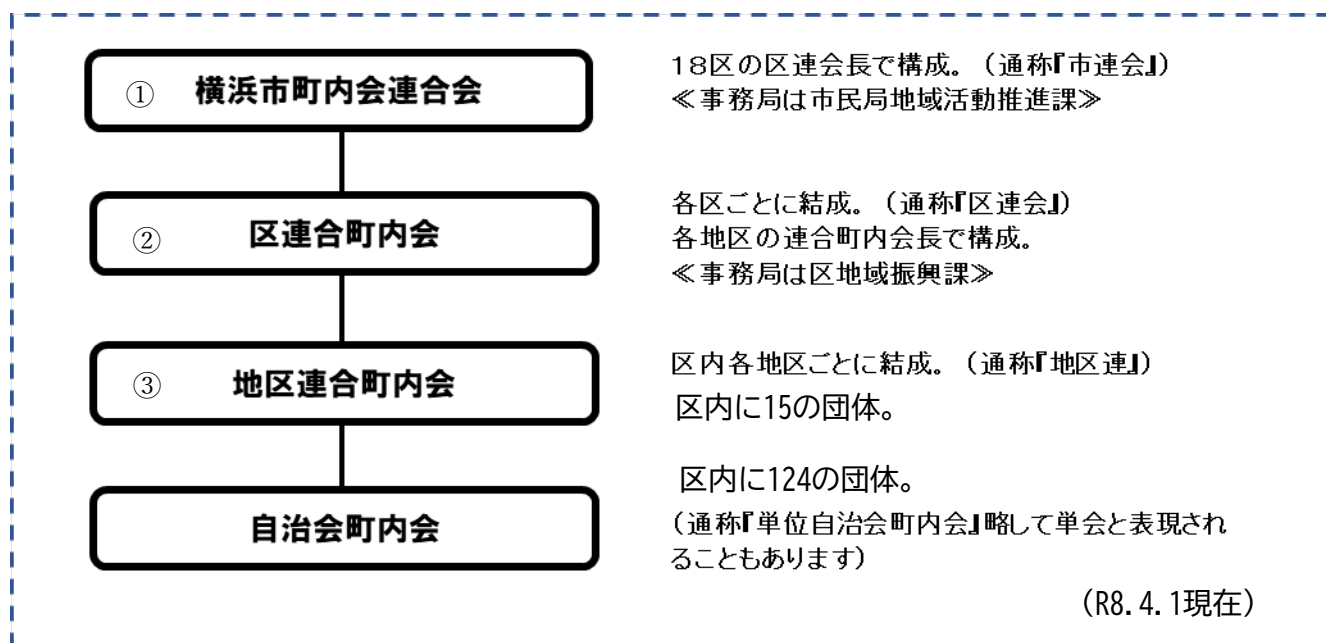
「広報よこはま」の配布をはじめ、ポスター掲示、回覧板等を通じ、行政からの情報を住民に伝えていただいています。また、地域住民と行政をつなぎ、地域課題を解決していくため、地域における情報の共有化、コミュニケーションづくりに貢献していただいています。



分野	こんなとき	担当窓口	連絡先
自治会町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・現況届（役員、世帯数の変更）を提出したい ・地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費について ・自治会町内会を法人化したい ・自治会町内会館建設費の補助を受けたい 	地域振興課	948-2231
	・広報紙の配布先、配布部数を変更したい	区政推進課	948-2221
	・個人情報の取扱いについて相談したい	個人情報保護委員会	03-6457-9849
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策のことを知りたい ・町の防災組織について ・地域防災拠点（避難所）について 	総務課	948-2211
	・災害時要援護者について	福祉保健課	948-2344
防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の設置申請、故障について ・地域防犯カメラ設置補助制度について 	地域振興課	948-2234
	・防犯物品の貸与について		
	・落書きを消したい		
ごみ・リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・燃やすごみや資源物の回収について ・ごみの出し方、集積場所を知りたい ・ふれあい収集について 	資源循環局 都筑事務所	941-7914
	・ごみの不法投棄を見つけた	地域振興課 資源化推進担当	948-2241
	・放置自転車を処理してほしい（駅周辺の放置禁止区域）	地域振興課	948-2232
	・放置自転車を処理してほしい（放置禁止区域外で私有地は除く）	土木事務所	942-0606
生活	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒、食品衛生に関する相談をしたい ・イベント等で食品を扱う際の届出を提出したい 	生活衛生課	948-2356
	<ul style="list-style-type: none"> ・犬の登録、犬猫等飼育動物の苦情・相談をしたい ・ネズミ・スズメバチ等の駆除方法を相談したい 	生活衛生課	948-2358
	・ハクビシンやアライグマ、タイワンリスの被害の相談	みどり環境局 環境活動事業課	671-3448
	・路上や空き地の犬・猫・小動物の死体を処理してほしい	資源循環局 都筑事務所	941-7914
	・まちづくりについて相談したい	区政推進課 まちづくり調整担当	948-2225
	・いわゆる「ごみ屋敷」について	福祉保健課	948-2341
	・高齢者の集える居場所を教えてください	地域ケアプラザ	
福祉保健	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待を通報したい 	よこはま子ども虐待ホットライン	0120-805-240
	<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会費について ・日赤会費（募金）について ・共同募金、年末たすけあい募金 ・善意銀行への寄付 ・ボランティア活動をしたい ・保護司会、更生保護女性会、遺族会の活動について ・更生保護協会について 	区社会福祉協議会	943-4058
道路・下水道・水路	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の舗装、補修、U字溝について相談したい ・公道上に公共掲示板を設置したい ・私道の整備助成を受けたい ・公共下水道の新設、修繕について相談したい ・水路の維持、修繕について相談したい ・道路や水路の境界を調べたい 	土木事務所	942-0606
	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道の舗装・移設がしたい ・信号を新設したい 	警察署	949-0110
公園・緑	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹の手入れをしてほしい ・公園の遊具などが壊れている ・公園の樹木が繁茂している ・公園、街路の樹木に害虫が発生している ・公園で自治会町内会の行事（防災訓練、祭り等）を開催したい 	土木事務所	942-0606
その他	・ボランティア活動中にケガをした	総務課 庶務係	948-2211

(5) . 横浜市の自治会町内会組織の構成

横浜市の自治会町内会の組織構成は、次のようになっています。



① 市町内会連合会の役割

横浜市町内会連合会は、市内の各区連合町内会相互の連絡を密にし、地域社会の振興・発展を図ることを目的とし、18区の連合町内会の代表者で構成しています。行政区ごとに区連合町内会、地区ごとに地区連合町内会が結成されています。

② 区連合町内会の役割

区連合町内会は、主に各地区連合町内会間の連絡調整や、区全体での広域的活動の調整、行政機関との連携・協力等、区内の自治会町内会全体に関わる活動を行っています。

③ 地区連合町内会の役割

自治会町内会活動では、あらゆる分野において、区域を越えた広域的な取組が必要となることが少なくありません。地区連合町内会は、地区運動会、文化祭、防災訓練等、単独の自治会町内会では実施することが難しい広域的事業や、課題解決に向けた取組などを行っています。

地区連合町内会に加入すると、近隣の自治会町内会との情報交換や、活動を円滑に進めるノウハウやアドバイスが受けられるというメリットもあります。

(6) . 自治会町内会の個人情報の取扱い

個人情報保護法では、個人情報保護法のルールに沿った取扱いが自治会町内会にも求められています。横浜市では、各自治会町内会に対して、個人情報の取扱いについてルールを定め、適正に管理していただくようお願いしています。

国の外部機関である「個人情報保護委員会」では、法解釈や制度の相談に対応しているほか、市民局のホームページには、個人情報取扱いルールのひな形等を掲載しています。

●「個人情報保護法相談ダイヤル」（個人情報保護委員会）

電話番号：03-6457-9849 受付時間：9:30～17:30（土日祝日及び年末年始を除く）

ホームページ：<https://www.ppc.go.jp/>

●「自治会町内会における個人情報の取扱いについて」（市民局 HP）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/20170315123439.html>

2 自治会町内会の運営支援

(1) 地域活動推進費等の補助金

横浜市では、自治会町内会活動を支援するために様々な補助を行っています。
ここでは、市民局と区役所地域振興課で行っている主な補助事業についてご紹介します。

(2) 横浜市市民活動保険制度

ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、横浜市があらかじめ保険料を負担し、保険会社と契約をしている制度です。事前の加入や登録の手続きは必要ありません。

万が一事故が起きてしまった場合に、日頃の具体的な活動内容や、事故の状況等を書面で報告いただきます。

横浜市市民活動保険の要件を満たしていることが確認できた場合に保険金が支払われます。

(ア) 保険の対象となるボランティア活動

- ・ 自主的に構成されたグループ・個人や、自治会町内会などが行っている活動
- ・ 無報酬（交通費等実費の支給等を除きます。）
- ・ 継続的・計画的に実施されている活動
- ・ 公益性のある活動

※ 保険適用範囲には、準備活動、活動の往復経路も含まれます。

【ご注意ください】市民活動保険の対象とならない代表的な例

- ・ 親睦が目的のレクリエーション活動や互助的な活動
- ・ 学校管理下での活動

(イ) 保険の種類

- ・ 傷 害 事 故：ボランティア活動中に発生した急激かつ偶然な外来事故によって、ボランティア活動者が死亡・負傷した事故
- ・ 賠償責任事故：ボランティア活動中にボランティア活動者の過失により、他のボランティア活動者または第三者の生命・身体・財物に損害を与え、被害者から損害賠償を求められ、法律上の賠償責任を負う事故

【問い合わせ先】

都筑区役所 総務課 電話：948-2211



(3) 自治会町内会DX応援事業

横浜市では、自治会町内会のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を進め、自治会町内会活動を応援していきます。

自治会町内会において、情報共有や運営の効率化などが図れるよう、事業者等が提供するデジタルツール（アプリ、サービスなど）を紹介する冊子を作成しました。各自治会町内会の状況に合わせて、ご活用ください。

【紹介冊子】

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/dx.files/0002_20250116.pdf

【自治会町内会DX応援事業WEBページ（市民局）】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/dx.html>



(4) 都筑スタイル+（プラス） 都筑の自治会町内会応援事業

都筑区では、令和5年度から3年間「担い手育成」や「広報のデジタル化」などの課題解決や、自治会同士の学び合い、多様な地域活動団体との連携促進を目的に「都筑スタイル」としてモデル事業に取り組み、実際の取組や新たな連携につながるなど、多くの事例を創出する成果を上げることができました。

こうした取組の成果や、自治会町内会の皆様からのご意見を踏まえ、令和8年度からは従来の『都筑スタイル 都筑の自治会町内会応援事業』を発展させ、交流・連携・伴走支援を強化した『都筑スタイル+（プラス）』として、4つの項目から総合的な支援を実施します。

今年度は、個々の自治会町内会のニーズや課題に合わせて選定した専門家が、ご希望の日時・場所で個別に事例紹介やアドバイスなどを行う「アドバイザー派遣」（先着4地区）、区内の自治会町内会と地域活動団体のつながりづくりを目的として対面によりマッチング機会の提供を行う「まちづくり交流会」に加えて、新たに、自治会町内会の皆様が共通の悩みや関心事項をテーマに学び、気軽に意見交換できる「自治会町内会交流ラボ」を年4回開催予定です。各自治会町内会の状況に合わせてぜひご参加ください。

【都筑スタイル+ホームページ】

https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/shien/tsuzukistyleplus.html

【交流ラボチラシ】



【問い合わせ先】

都筑区役所 地域振興課 地域力推進担当 電話：948-2474

(5) 都筑区連合町内会自治会 WEBページ

(「都筑区 区連会」で検索)

都筑区連合町内会自治会のWEBページでは、区内の各地区連合町内会の紹介や区連会資料の掲載、補助金や委嘱委員等の申請様の式掲載等を行っています。

また、都筑区連合町内会自治会で作成した、自治会町内会の会長・役員の方々へ、加入促進で活用いただけるツールを紹介します。状況に合わせて、ご活用ください。

- ①都筑区自治会町内会紹介冊子「つながるtsuzuki」
各地区連合町内会の紹介や、活動事例の紹介等

- ②自治会町内会紹介チラシ (A4)
自治会町内会の活動概要紹介

①・②について、都筑区役所地域振興課で配布しています。



- ③自治会加入呼びかけチラシのテンプレート

各自治会町内会において、自治会町内会への加入案内をする際に、適宜加工いただきご利用いただけるテンプレートをご用意しております。



③について、都筑区連合町内会自治会のWEBページからダウンロードができます。

<https://tuzuki-kurenkai.net/welcome/kanyu/index.html>



3 関係機関・団体、その他

(1) 委嘱委員について

自治会町内会には、各種委嘱委員の推薦をお願いしています。

(ア) 民生委員・児童委員、主任児童委員		所管課
<p>・民生委員・児童委員とは 介護や健康のことなど、お困りごとや心配ごとの相談を聞いて、区役所などの支援の窓口につなぐ役割などを担っています。</p> <p>・主任児童委員とは 民生委員・児童委員のうち、主に子どもや子育て家庭の支援を行っています。学校や関係機関と連携して活動し、ご相談内容に応じた支援の窓口につなぐ役割などを担っています。</p>	<p>https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kenko-iryofukushi/fukushi_kaigo/chiikifukushi/minsei-zidou/minsei.html</p> 	福祉 保健課
(イ) 保健活動推進員		
<p>区役所と協力しながら地域の健康づくりの推進のために活躍しています。横浜市民の健康づくり計画「健康横浜21」の地域における推進役として、様々な活動を行います。</p>	<p>https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryofukushi/kenko-iryokenkozukuri/kakushu/hokatsu.html</p> 	福祉 保健課
(ウ) スポーツ推進委員		
<p>スポーツ振興のため、地域に根差した活動を日々行っているスポーツ推進委員はスポーツ基本法等に基づき、市長から委嘱される非常勤の公務員であり都筑区はもちろんのこと横浜市全体のスポーツ振興に大きな役割を果たしています。</p>	<p>https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kurashi/kyodo_manabi/manabi/sports/uposui.html</p> 	地域 振興課
(エ) 青少年指導員		
<p>青少年指導員は、青少年の自主活動とその育成活動を推進することにより、地域ぐるみの青少年健全育成を図るため、自治会町内会等からの推薦に基づいて、市長が委嘱しています。</p>	<p>https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kurashi/kyodo_manabi/manabi/seishonen/seisi.html</p> 	地域 振興課
(オ) 環境事業推進委員		
<p>自治会町内会等の推薦により、市長から委嘱する委員です。それぞれの地域で、資源循環の取組(ごみ減量・資源化)や街の美化、脱炭素の推進等を中心に、環境全般の事業を推進するボランティアリーダーです。</p>	<p>https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/seiketsu/suishiniin.html</p> 	資源循環局 都筑事務所
(カ) 消費生活推進員		
<p>「横浜市消費生活推進員」は、地域の皆さんの安全でより良い消費生活をサポートすることを目的に活動しています。消費者トラブルや「消費生活」の知識を学び、その知識を地域の人たちに広めるため、各地域で講座や調査活動を行っています。</p>	<p>https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kurashi/sumai_kurashi/shohiseikatsu/shouhiseikatsu.html</p> 	地域 振興課

(2) .地域団体

団体名	活動概要	関係課
区スポーツ協会 (旧 区体育協会)	都筑区スポーツ協会は12の種目別団体から構成されており、都筑スポーツセンターに事務局を設置して活動しています。区内のスポーツ振興や区民の健康増進、区民相互の親睦を図ることを目的に、区民スポーツ大会や各種教室を開催しています。	地域振興課
地区交通安全協会 (地区安協：ちくあんきょう)	地区内の交通事故の防止や交通安全教育の推進を目的に警察署毎に組織。小学校、校外委員、交通安全母の会、警察署の協力を受け、「はまっこ交通あんぜん教室」の実施や、交通安全キャンペーン等の交通安全活動を行っています。	地域振興課
防犯協会	自治会町内会等が参加して組織しており、区民が安全で安心して生活ができるように、防犯キャンペーンや防犯パトロールを行うほか、防犯に関する諸事業を行っています。	地域振興課
消防団	消防団とは、普段は本業を持ちながら、火災発生時における消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防ぎょ活動などを行う消防組織法第九条に定められた市町村の消防機関の一つです。 また、平常時には、訓練や、応急手当の普及指導、巡回警戒、広報活動など、地域における消防力・防災力の向上に重要な役割を担っています。	消防署総務・予防課
区食生活等改善推進員会 (区ヘルスマイト)	福祉保健センターで開催する「食生活等改善推進員養成講座」を受講し、所定の課程を修了すると、ヘルスマイトとして活動することができます。 『私たちの健康は私たちの手で』をスローガンに、栄養・運動・休養の調和の取れた健康づくりを地域に普及するためのボランティア活動を行っている全国的な団体です。	福祉保健課
区老人クラブ連合会 (区老連：くろうれん)	都筑区老人クラブ連合会は、老人クラブ相互の連絡協調により、老人クラブの健全な発展と高齢者の福祉の増進を図ることを目的としています。仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、「生活を豊かにする楽しい活動」を行い、その知識や経験を生かして「地域を豊かにする社会活動」に取り組み、明るい長寿社会づくりに努めています。	高齢・障害支援課
区明るい選挙推進協議会 (明推協：めいすいきょう)	地域の方々の力を選挙啓発に最大限生かすことができるよう区内を15の地区に分け、地区代表委員を中心として地域ごとに様々な啓発活動を行っています。 具体的には、地域でのお祭りや運動会の際に明推協のPRや、選挙の際には投票参加の呼びかけを行っています。	総務課 統計選挙係
公園愛護会	公園の清掃・除草や、花木への水やり、公園利用者へのマナーの呼びかけなどを行っています。中には、公園の特徴を活かして、花壇を作って地域の皆様の目を楽しませたり、樹林地の保全に取り組んでいる公園愛護会もあります。	土木事務所
水辺愛護会	河川や水辺施設的环境を良好に保つことで、快適に水辺とふれあい、親しめるよう地域住民又は自治会・町内会、商店会、学校、企業、NPO法人等に所属する有志により構成された、美化活動等を自発的に行う団体です。	道路局河川企画課
ハマロード・サポーター	地域の身近な道路を対象に、地域のボランティア団体と行政が協働して、身近な道路の美化や清掃等を行っています。	土木事務所

(3) .地域の施設

※最新情報は各施設のWEBページ等をご確認ください。

施設名	所在地・設置目的等	区役所所管課
市民活動・生涯学習支援センター	<p>■都筑区民活動センター（都筑区役所1階）</p> <p>所在地：都筑区茅ヶ崎中央32-1 電話：045-948-2237</p>	地域振興課
	<p>各区に設置され、地域課題の解決と魅力ある地域づくりに向けた、市民公益活動と生涯学習を支援するために相談対応や地域の様々な主体をつなぐコーディネート・ネットワークづくり、情報提供、活動場所の提供・機材の貸出、講座・イベントの開催等を行っています。</p>	
地域ケアプラザ (地域包括支援センター)	<p>■加賀原地域ケアプラザ</p> <p>所在地：都筑区加賀原一丁目22-32 電話：045-944-4640</p>	福祉保健課
	<p>■葛が谷地域ケアプラザ</p> <p>所在地：都筑区葛が谷16-3 電話：045-943-5951</p>	
	<p>■新栄地域ケアプラザ</p> <p>所在地：都筑区新栄町19-19 電話：045-592-5255</p>	
	<p>■都田地域ケアプラザ</p> <p>所在地：都筑区東方町655-4 電話：045-945-0076</p>	
	<p>■中川地域ケアプラザ</p> <p>所在地：都筑区中川一丁目1-1 電話：045-500-9321</p>	
	<p>■東山田地域ケアプラザ</p> <p>所在地：都筑区東山田町270 電話：045-592-5975</p>	
	<p>地域ケアプラザは、高齢者、子ども、障害者など誰もが地域において健康で安心して暮らせるよう、地域住民とともにより良い地域をつくっていくための横浜市独自の施設です。平成18年からは、介護保険法に基づき、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、介護保険やその他のサービスを総合的に利用するための様々な支援を行うことを目的に、「地域包括支援センター」を地域ケアプラザに設置しています。</p>	



あなたのための施設

地域ケアプラザでできること

地域ケアプラザは地域みなさまがいきいきと元気に過ごしてお手伝いをしている施設で、世代を問わずあなたも相談・利用することができます！
※地域ケアプラザによって実施内容が異なる場合がありますので、詳細は各施設にお問合せください。

(アイコンの説明)



まずは相談！

子育てに関する情報がほしいな。

障害のあるなしに関わらず地域で自分らしく生活したいな。

地域の役に立つにはどうすればいいのかな。

同じ趣味の仲間と一緒に活動できる場所はないかな。

メタボも気になってきたし健康のためにできることはないかな。

離れて暮らす親を呼び寄せたいけれど不安だな。

いざというときのために介護や認知症のことを知りたいな。

子育て中の方を応援します！

- 子育てサロンに参加することで子育ての悩みを共有できます。
- 地域で行われている子育ての取組を紹介します。



障害児・者の居場所を提供します！

- 楽しめる活動や地域の方との交流の場があります。
- 必要な支援機関を紹介し、つながりをつくれます。



活動、始めませんか？

- ボランティア講座に参加することで地域活動のきっかけづくりができます。
- ボランティア活動や趣味のサークルを紹介します。



健康づくりの活動があります！

- 体操や食育の講座に参加することで自分に合った健康づくりができます。
- 身近な場所で開催されている健康サロンを紹介します。



高齢者に関する幅広い相談*ができます！

- 介護に関する相談や介護保険の申請ができます。
- 介護や認知症などの講座に参加できます。
- 昼食会やお茶飲み会に参加できます。
- 消費者被害の防止や成年後見制度についての相談や講座に参加できます。



交流の場として活用できます

●ボランティア活動や地域における自主的な活動をする場所として情報を貸し出しています。

●福祉・健康活動のための利用であれば無料ですが、趣味などのその他の目的の利用については有料で使えます。利用には、事前の団体登録と予約が必要です。

*詳細は各施設ケアプラザにお問合せください。



利用できる部屋

- (施設によって異なります)
- ・ボランティアルーム(定員10名程度)
- ・地域ケアルーム(定員10名程度)
- ・多目的ホール(定員50名程度)
- ・調理室

※地域ケアプラザは、都筑区民、都筑区社会福祉協議会、連合自治会連合会、地区社会福祉協議会と共同で運営・提供しています。地域福祉協議会は、人々とのつながりが実質であり、お互いに支えあえる地域づくりを目指し、福祉と保健の両面を一体的に推進する方針です。

※詳細は各施設ケアプラザにお問合せください。

地域子育て支援拠点

■都筑区子育て支援センター Popola(ポポラ)

所在地：都筑区中川中央一丁目1-3 ショッピングタウンあいたい5階

電話：045-912-5135

■都筑区子育て支援センター Popola サテライト

所在地：都筑区池辺町4035-1 ららぽーと横浜3階

電話：045-507-6856

こども家庭支援課

就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点で、利用登録のうえ、無料で利用できる施設です。また、地域で子育て支援に関わる方のために研修会なども実施。併せて、いろいろな悩みごと、困りごと等について、各区の地域子育て支援拠点の専任スタッフ「横浜子育てパートナー」が相談者の気持ちに寄り添い、必要な情報を調べたり、適切な支援機関を紹介しています。

施設名	所在地・設置目的等	区役所所管課
障害者地域活動ホーム	<p>■つづき地域活動ホームくさぶえ 所在地：都筑区牛久保東1-33-1 電話：045-590-5778</p> <p>在宅の障害児・者及びその家族等の地域生活を支援する拠点施設として、横浜市が独自に設置しています。主なサービスとして、日中活動事業（デイサービス事業、障害福祉サービス事業）のほか、生活支援事業（一時ケア、ショートステイ、余暇活動支援、おもちゃ文庫）及び相談支援事業（社会福祉法人型障害者地域活動ホームにて実施）などを実施しています。</p>	高齢・障害支援課
福祉保健活動拠点	<p>■かけはし都筑 所在地：都筑区荏田東4-10-3 港北ニュータウンまちづくり館1・2階 電話：045-943-4058</p> <p>市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場の提供及びボランティアの育成・相談・支援等を行っており、1区に1施設設置されています。活動の場として、団体交流室、対面朗読室・編集室、録音室、点字製作室、多目的研修室があり、地域のボランティア団体等が利用可です。</p>	福祉保健課
地区センター	<p>■中川西地区センター 所在地：都筑区中川2-8-1 電話：045-912-6973</p> <p>■仲町台地区センター 所在地：都筑区仲町台2-7-2 電話：045-943-9191</p> <p>■都筑地区センター 所在地：都筑区葛が谷2-1 電話：045-941-8380</p> <p>■北山田地区センター 所在地：都筑区北山田2-25-1 電話：045-593-8200</p> <p>■都田地区センター 所在地：都筑区東方町655-4 電話：045-945-0075</p> <p>地域の住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互交流を深めることを目的として設置されています。</p>	地域振興課

施設名	所在地・設置目的等	区役所所管課
<p>コミュニティハウス (通称：コミハ)</p>	<p>■中川中学校コミュニティハウス 所在地：都筑区大榎町240 電話：045-591-3131</p> <p>■勝田小学校コミュニティハウス 所在地：都筑区勝田町266 電話：045-592-1877</p> <p>■川和小学校コミュニティハウス 所在地：都筑区川和町1463 電話：045-934-8666</p> <p>■都田小学校コミュニティハウス 所在地：都筑区池辺町2831 電話：045-941-9522</p> <p>■北山田小学校コミュニティハウス 所在地：都筑区北山田5-14-1 電話：045-591-8444</p> <p>■つづきの丘小学校コミュニティハウス 所在地：都筑区荏田東1-22-1 電話：045-945-2949</p> <p>■東山田中学校コミュニティハウス 所在地：都筑区東山田2-9-1 電話：045-591-7240</p> <p>身近な生涯学習や地域活動の場となっています。また、各種学習・趣味の講座なども企画しています。</p>	<p>地域振興課</p>
<p>スポーツ会館</p>	<p>■東山田スポーツ会館 所在地：都筑区東山田町105-2 電話：045-593-4682</p> <p>■大熊スポーツ会館 所在地：都筑区大熊町310 電話：045-941-9880</p> <p>地域の住民がスポーツ活動を通して、健康増進と相互交流を深めることを目的に設置されています。</p>	<p>地域振興課</p>

施設名	所在地・設置目的等	区役所所管課
<p>スポーツセンター</p>	<p>■都筑スポーツセンター 所在地：都筑区池辺町2973-1 電話：045-941-2997</p> <p>子どもの体力向上、高齢者の健康維持等を目的としたプログラムや、市民を対象とした各種スポーツ大会等の開催場所、市民のスポーツ活動の拠点として、1区に1館整備されています。 スポーツに親しむきっかけとなるような教室事業の展開や、サークル等スポーツ活動の支援、促進のためのアドバイスやスペース・情報の提供等を行っています。</p>	<p>地域振興課</p>
<p>都筑多文化・青少年交流プラザ (愛称：つづきMYプラザ)</p>	<p>■つづきMYプラザ 所在地：都筑区中川中央1-25-1 ノースポート・モール5階 電話：045-914-7171</p> <p>「国際交流ラウンジ機能」と、「青少年の地域活動拠点機能」を併せ持つ施設です。 主に、外国人市民への多言語による情報提供や日本語教室の開催、青少年同士あるいは青少年と地域の人とのさまざまな体験や交流の場として利用できます。</p>	<p>地域振興課</p>